

平成 30 年度日高市外部評価の実施結果について

1 目的

本市が執行した事務事業について、所管課による内部評価に加え、市民への説明責任を果たすとともに、行政評価の質の向上を図り、行財政運営の改善につなげていくことを目的として実施する。

2 外部評価員

駿河台大学法学部教授 長谷川裕寿（大学連携）

3 対象事務事業

平成 29 年度に実施した事務事業の中から、外部評価員が 10 事務事業を選定した。

テーマ＜窓口＞

- (1) 税務証明事務（総務部税務課）
- (2) 旅券事務（市民生活部市民課）
- (3) 収入証紙等売りさばき事務（会計課）

テーマ＜情報＞

- (4) 広報ひだか発行事務（総合政策部市政情報課）
- (5) 趣旨普及事務（健康推進部健康支援課）
- (6) 議会会議録調製等事務（議会事務局）
- (7) 選挙啓発事務（選挙管理委員会事務局）

テーマ＜子ども＞

- (8) 遠足の聖地プロジェクト事業（市民生活部産業振興課）
- (9) 安心出産支援事業（健康推進部保健相談センター）
- (10) 学校給食事業（教育部教育総務課）

4 評価方法

外部評価調書に基づき、対象となる事務事業の評価について、評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見を求め、「評価対象事務事業に対する意見一覧」を作成して、取りまとめを行う。

5 外部評価員による総括

窓口業務は、総じて、かつての「お役所仕事」のイメージから脱却しつつあるように感じる。これが民間委託の成果であるかどうかはうかがい知ることは難しいが、委託導入の 1 つの目的が、業務効率の向上であるならば、業務を委託した結果、どのくらい業務効率が向上し、ひいては市民に対する行政サービスの向上につながっているのか知りたいところである。数値のような客観的評価は望むべくもないが、少なくとも例示などを通して示す必要があるように思う。

情報関連の事業であるが、外部評価の基礎資料が断片的なこともあり、日高市の広報戦略の全体像をうかがい知ることはできなかった。行政情報は、どちらかといえば社会的弱者（情報弱者を含む。）にとって重要となることが多いように感じる。情報媒体に関する費用対効果比を常に念頭に置きながらも、そうした市民の方たちがいることを視野に入れ、市としての広報の在り方を模索し続けてほしい。

子どもに投資することは、未来に投資すること。未来という不確実な世界（他人の子ども）に投資することは、一般市民には難しいことかもしれないが、世代を跨いで永続すべき行政機関においては、市民より長いスパンで投資（支援）の在り方をデザインできるはずである。子ども（及びその親）への支援は、日高市の、未来への向き合い方を示すバロメーターともなり得る。不断の検証と、着実な支援実行を求めたい。

6 市民コメント募集結果について

期 間	平成 30 年 10 月 1 日（月）から 10 月 31 日（水）まで
概 要	<p>市民コメント募集の周知方法</p> <p>（1）広報ひだか（平成 30 年 10 月号）に掲載</p> <p>（2）市ホームページ（<u>投稿フォーム設置</u>）、<u>公式アプリ</u>、<u>SNS</u>に掲載</p> <p>（3）外部評価調書閲覧場所 政策秘書課、行政情報コーナー、各公民館、生涯学習センター、総合福祉センター「高麗の郷」、文化体育館「ひだかアリーナ」</p> <p>（4）チラシ配布場所 <u>保健相談センター</u>、<u>子育て総合支援センター「ぬくぬく」</u>、<u>高麗川駅</u>、<u>武蔵高萩駅</u>、<u>埼玉りそな銀行</u>、<u>サイボク温泉「花鳥風月」</u></p>
募集結果	<p>5名 24 件（うち投稿フォームから 2名 8 件）</p> <p>※平成 29 年度 1名 2 件</p>

概要欄の下線部は平成 29 年度の外部評価実施後に外部評価員からいただいた意見を参考に、今回新たに行った取組。

また、第 1 回行政経営審議会でもいただいたご意見を取り入れ、ホームページ上の投稿フォームには、事務事業に対する評価を 3 段階評価で付けられる設問を設置した。